

平成 28 年 10 月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成 28 年 10 月 4 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告（8 月 27 日から 9 月 27 日まで）

日程第 4 議 題

議第 1 号 新発田市加治川地区冬期通学バス運行に関する要綱の廃止について

日程第 5 その他

（1）平成 28 年新発田市議会 9 月定例会の報告について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年10月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○ 外山委員

5ページの私の発言で、「同じような質問が」とありますが、「同じような質問を」
に訂正をお願いします。

○ 大山教育長

ありがとうございました。そのほかに何かございますか。

○ 大山教育長

なければ、ただ今のところを修正いたしまして、承認の方の挙手をお願いいたし

ます。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○ 大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成28年8月27日～平成28年9月27日分）」及び「平成28年度教育委員会 主な事務事業進捗状況（第二四半期）」によりご承認願います。

○ 大山教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明等ありますか。

○ 大山教育長

なければ、委員の皆様から何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

ないようですので教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、了承することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議なしと認めますので、教育長職務報告及び事務事業進捗状況は了承されました。

日程第4 議題

○ 大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 新発田市加治川地区冬期通学バス運行に関する要綱の廃止について、を審議します。

澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 桑原委員

第2条に、事業計画として（1）から（5）まで出ておりますが、（1）から（3）は、要綱を作るのではなく、各学校がバスを使う時期になると保護者に周知していくということですか。

○ 澁谷学校教育課長

そのとおりです。

○ 大山教育長

そのほかにご意見、ご質問はございますか。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第1号 新発田市加治川地区冬期通学バス運行に関する要綱の廃止については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

日程第5 その他

○ 大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。

(1) 平成28年新発田市議会9月定例会の報告について、を審議します。
杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

○ 外山委員

市民文化会館の中に、中央公民館担当の席と市民文化会館担当の席とに配置が分かれていたみたいでしたが、現在はどんなふうになっていて何人くらいの割合になっているのですか。

○ 伊藤中央公民館長

中央公民館と市民文化会館が併設という形の施設になっておりますが、あそこの事務室には市民文化会館の職員が詰めており、中央公民館専任の職員はいません。

○ 外山委員

事務室内は、全員が市民文化会館の職員なのだけでも、中央公民館の対応もしているのですか。

○ 伊藤中央公民館長

あそこでは、中央公民館は事業をほとんどしていません。施設の維持管理につきまして市民文化会館の職員が行っています。現在、中央公民館の職員は、全員生涯学習センターにいます。

○ 外山委員

あそこを全館借りたいと思ったときに市民文化会館に書類を出しますが、中央公民館の部分もお借りしたいと言うと、「ちょっと待ってください」と向こうの席に行って予定を確認して「空いていますよ」などと言われるので、疑問に思っていました。

○ 伊藤中央公民館長

貸館の受付に関しては、市民文化会館の職員が全て行っています。

○ 外山委員

なるほど。全員市民文化会館の職員なのですね。今まで中央公民館の職員とやり取りしているのかと、てっきり職員が2種類の方がいるのかと勘違いしていました。

○ 大山教育長

昔は、窓口でお金を扱う職員だけ兼務辞令が出ていましたが、今は、全員に兼務辞令が出ています。市民文化会館の職員であり、なおかつ中央公民館の職員でもあります。もっと以前は、あそこに中央公民館の職員もいました。

○ 桑原委員

今の話を聞いていますと、中央公民館の職員もほかにもいろいろと仕事があると思いますが、生涯学習センターの事務室に詰めている職員のすべき仕事はあるのですか。市民文化会館に兼務でいる職員だけで十分ということはないのですか。

○ 伊藤中央公民館長

中央公民館という建物と事業を行う中央公民館とを別に考えていただくとわかりやすいです。市民文化会館の職員に中央公民館という施設の管理をしていただいているだけであって、中央公民館の職員は生涯学習センターにいて、生涯学習センターの職員も兼務しています。中央公民館という施設を使った事業もこれまではしてきましたが、今の中央公民館の事業は施設を中心としたものではなくて、あちこち場所を探して事業をしています。

○ 桑原委員

中央公民館の事業については、生涯学習センターにいる職員が仕事をしているということですね。

○ 大山教育長

法律的に、和室を設けなければならないとか公民館の設置に関する規定がありまして、あそこに中央公民館と市民文化会館を併設して造りました。当然、中央公民館の職員は、当初あそこにいましたが、その後新しく生涯学習センターができて、生涯学習活動をやり始めました。当時は市直営ではなく、生涯学習振興公社という第3セクター的な団体でやっていましたが、その事業と中央公民館の事業が非常に錯綜し、市議会でも、わかりづらい、非効率になっているのではないかと指摘がありまして、そのときに中央公民館の職員が生涯学習センターへ移って一緒に生涯

学習事業をやり始めました。その後、公社自体がなくなってしまい、今は、中央公民館は全部直営で活動をしています。そうしたところ、館そのものは法律上動かせないで、市民文化会館・中央公民館という名前だけが館の所に残っていますが、実際の仕事の本体は、生涯学習センターに移ってしまっています。

組織上の名前も、施設との齟齬が生まれてきているものですから、市の職員の中でも中央公民館がどこにあるのかよくわからないような状況であったり、市民においても、中央公民館の事業の申込みに市民文化会館の窓口に行き、生涯学習センターに回されたという苦情が出てきているので、全体的に見直しをしたいと思っています。

○ 外山委員

4日前に、「焼きものの個展を中央公民館のギャラリーで行うと広報に載っているが、中央公民館はどこにありますか」と市民の方に聞かれました。市民の皆さんもわかりにくい部分がありますので、機会がありましたらもう少し宣伝した方がよいのではないかと思います。

○ 大山教育長

新年度に向けてよく検討したいと思っています。

○ 桑原委員

チラシとかホームページで知らせる場合は、小さくてもよいので地図を入れてみてはどうでしょうか。

○ 伊藤中央公民館長

事務室は生涯学習センター内と、広報には必ず付けています。

○ 外山委員

今回言われたので広報を見たら、中央公民館としか載っていませんでした。市民の皆さんは、中央公民館がどこにあるのかやはりわからないのだなと思いました。もう少しピーアールをしていただきたい。

○ 大山教育長

その他、何かございますか。

○ 大山教育長

ないようであれば、定例会の報告についてはよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

そのほかに報告等がありますか。

○ 澁谷学校教育課長

本日配布資料にあります、「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の実践事例報告会の案内がありましたので報告します。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

そのほかに報告等がありますか。

○ 佐久間教育総務課長補佐

本日配布させていただきました、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会の御案内をさせていただきます。

【佐久間教育総務課長補佐 説明】

○ 大山教育長

ほかに何かございますか。

○ 澁谷学校教育課長

全国学力学習状況調査の結果が、先週29日に公開されたことにつきまして、本日、配布の公表用資料について、委員の皆様においても何かお気付きの点がありましたらご指摘をいただきたい。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

ほかにその他について、何かございますか。

○ 大山教育長

ないようですので、教育委員会の今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

そのほかに、何かございますか。

○ 大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成28年10月定例会を閉会いたします。

午前10時 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委員